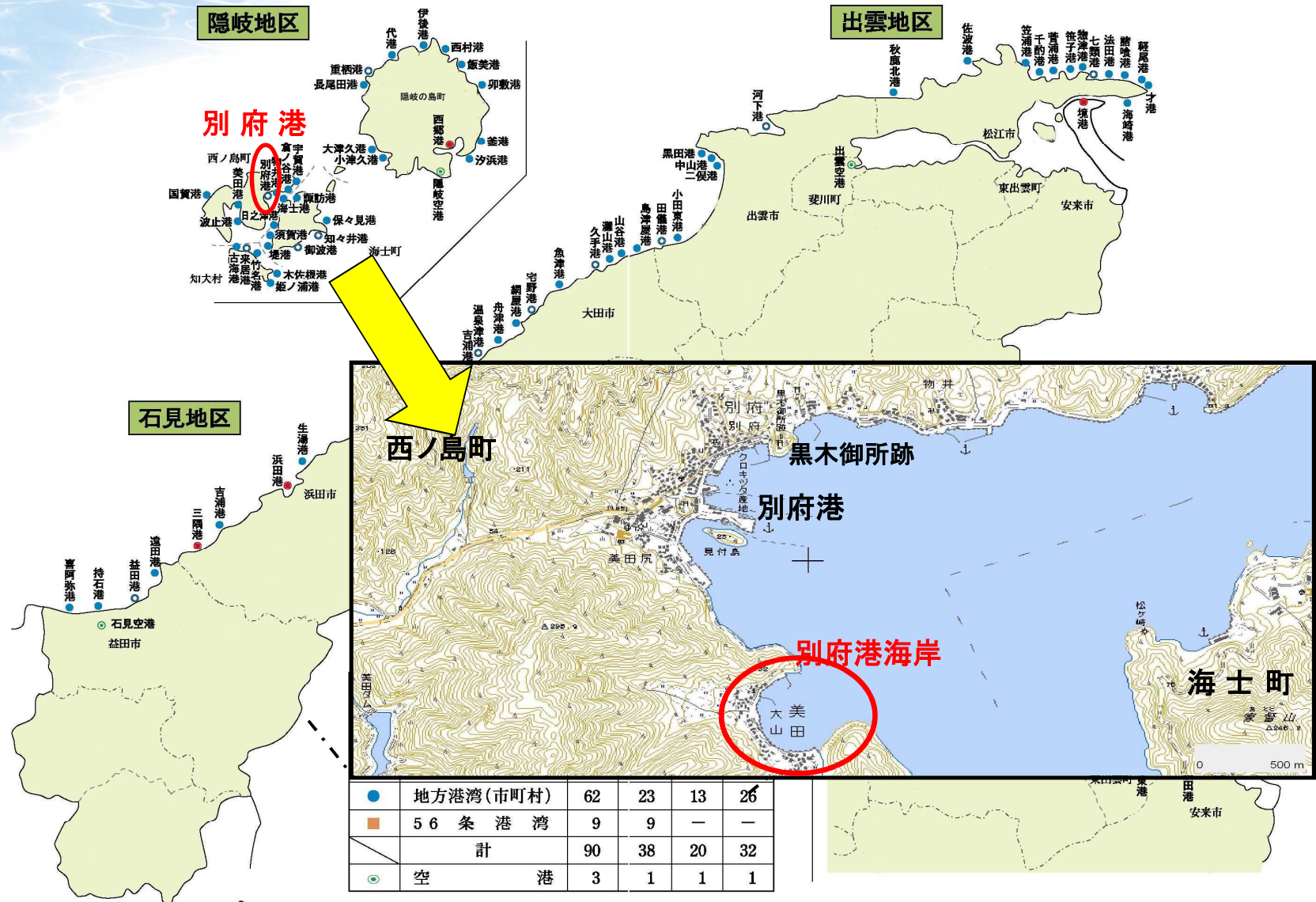


島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成27年6月

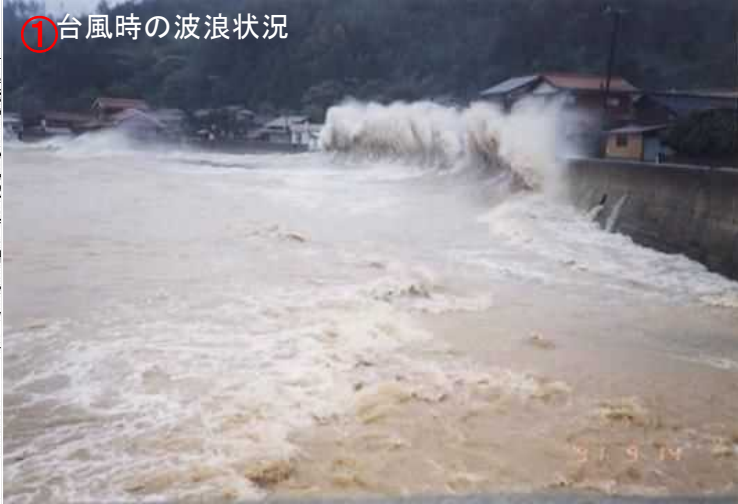
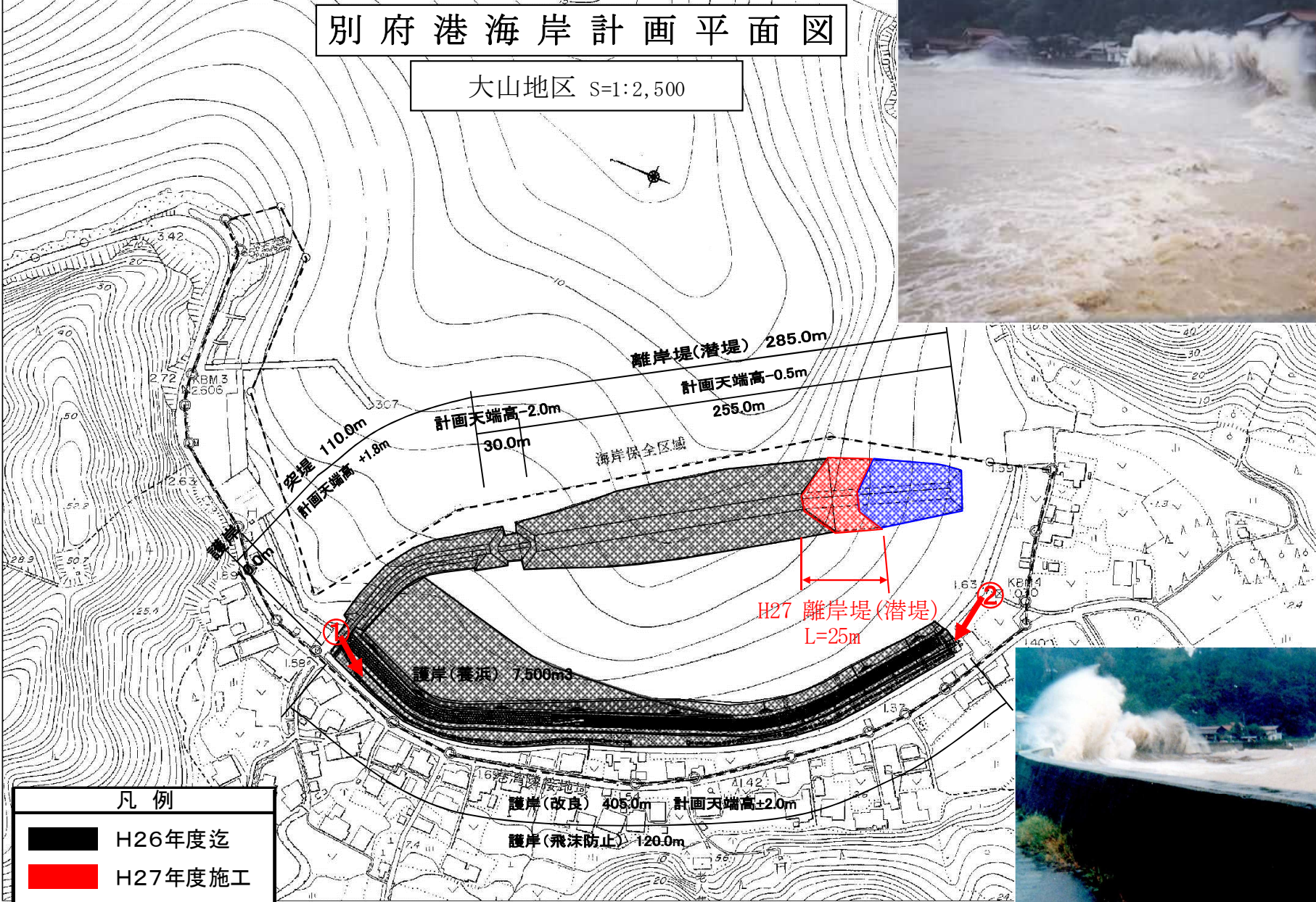
番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
⑥	<p>(事業名・地区) 社会資本整備総合交付金事業 別府港 海岸高潮対策事業 (大山地区)</p> <p>(事業位置) 隠岐郡西ノ島町 美田</p> <p>(事業費) 1,797,000千円</p> <p>(事業概要) 離岸堤(潜堤) 285m 護岸(改良) 405m 護岸 10m 護岸(養浜) 6,700m³ 護岸(飛沫防止) 120m 突堤 110m</p> <p>(事業主体の根拠) 海岸管理者 (島根県)</p> <p>(再評価区分) 再評価実施後5年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部港湾空港課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H8年度 工事着手年度：H8年度 完了予定年度：H28年度 経過年数：20年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) ・進捗状況(H27年度末実績) 進捗率 94%</p> <p>完成 護岸：H15 完成 突堤：H14 完成 護岸(改良)：H23 完成 護岸(養浜)：H26 完成 護岸(飛沫防止)：H26 完成</p> <p>施工中 離岸堤(潜堤)</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 大山地区海岸は、台風時の波浪により高潮被害をしばしば受けてきたため、昭和47年度から海岸保全事業を実施し、昭和55年度に護岸が完成した。 しかしながら、波浪時には越波・飛沫による背後人家への被害が未だ生じていること、また護岸の老朽化によるクラックの発生や水叩きの沈下などが顕在化してきたため、早急な対策が必要となった。 そのため、沖合に離岸堤(潜堤)を設置し、波浪を減衰させるとともに老朽化した護岸の代わりに階段式護岸を設置し、地域住民が気軽に海とふれあえる空間を創造する</p> <p>(社会情勢の変化) 特記事項なし</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 高潮による浸水被害の防止は重要かつ緊急の課題であり、住民は海岸事業の早期完成を熱望している。</p>	<p>(費用対効果) B/C=3.25</p> <p>(コスト縮減・代替案等) 特記事項なし</p> <p>(その他の効果) ・農作物の浸水被害防止 ・飛沫防護による被害低減 ・海洋性レクリエーション利用向上効果</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 離岸堤に潜堤を採用することにより海岸の閉塞感を解消している。階段式護岸を採用することにより親水性の高い海岸となっている。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 沖合施設が未完成のため、波浪を減衰させることが出来ず、背後地への高潮による浸水被害を防止出来ない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 高潮被害を防止することにより、地域住民が安心して暮らせる環境を整えるためには、これらの施設整備は必要不可欠であり、事業を継続して実施する必要がある。 なお、計画縮小によるコスト縮減を図ることで、整備効果の早期発現を図る。</p>

港湾・空港の位置



別府港海岸計画平面図

大山地区 S=1:2,500



① 台風時の波浪状況



② 台風時の波浪状況

凡例	
	H26年度迄
	H27年度施工
	H28年度以降